

令和7年度第2回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和8年1月21日(水)

午後2時～4時

会場：国分寺市役所 201 会議室

出席委員：小木曾 宮 柿内 エルニユ 和田 小泉 櫻井 本橋 田中 神山 佐々木
布袋

事務局：岡沢 井上

会 長：それでは始めたいと思います。

まずは最初に事務、資料等の確認事項がありますので事務局お願いいたします。

事務局：本日の協議会の出席委員ですが、12名出席されておりますので、過半数の8名以上の出席になります。

国分寺市緑のみどりの保護と推進に関する条例第9条第2項の協議会の開催要件を満たしていることを報告します。

続きまして、資料の確認です。

本日配布しましたのは、①次第②席次表③事前質疑回答票・追加資料④令和7年度第1回緑化推進協議会会議録になっております。

過不足はありませんでしょうか。

また前回配付したA3版の国分寺市緑の基本計画実施計画実施管理票がお手元にない方がいらっしゃいましたらお声掛けください。

配布資料の質疑回答票におきましては、前回の協議会時にお配りしました質疑回答票に今回受け付けました質疑を追加したものになります。

ハッチの部分は前回から修正があった箇所となります。

前回の会議録と合わせて、後程ご確認いただき内容等に何かありましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

なお、通番9については、前回協議会時において協議会評価が、保留になっておりましたので、後程説明いたします。事務局からの確認事項は、以上です。

会 長：それでは、最初に前回の保留の2ページの通番9から審議したいと思います。

続いて7ページ通番27から審議致しますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：前回、この協議会の場において、生産緑地の買取りの件数を、宿題となっていましたので回答させていただきます。令和6年度の買取りについてです。市全体として9件、面積1万8,280平方メートルの申し出がありましたが、取得協議会を経て買い取らない判断をしております。なお、ご意見の通り、都市計画公園緑地エリアに係る買取り申し出はなく、実績がなかったとして、令和6年度参考評価の評価分類により評価1としましたが、協議会の中で議論していただきたいと存じます。以上です。

会 長：改めて数字等が出てきて、新しい展開、回答として出てきました。それも踏まえてこの協議会で議論して欲しいと思います。皆さん、この回答に対して、ご意見ございますか。私から1ついいですか。この取得協議会っていうのは、市の中にある協議会ですか。

事務局：はい。

会 長：どういう構成になっていきますか。

事務局：こちらにつきましては、その対象となる用地の取得する関係部課長です。緑と

公園課でしたら、都市計画の網かけがかかっているとか、そういう形で事前に確認とその所管課の判断の上、最後に市として取得するかということの判断をするということまでを、行っております。

会 長：回答にあるような内容なので、買い取らないと判断した。

事 務 局：そうですね。

会 長：そういうことだそうです。そういうことで評価が1になっていますけど、これについてこのままでいいかどうか、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委 員：市の方の説明で、このように判断したということですがけれども、わかったようでわからない。つまり、生産緑地の買い取り申し出があった場合には、この緑化の観点からいうと、市としては、買い取る方向でと思うのですが、はっきり言えば、何で買い取らなかったのかという説明が実は欲しい。そこはどのようなことなのでしょう。

事 務 局：この都市計画図の網掛けで当初かかっている都市計画図があるのですが、当課で言いますと、こういう網かけが、市内全域にございます。生産緑地については、当課としても積極的に都市計画の網がかかっているところは、都市計画施設ですので取得していきます。最近ですと、都市計画公園の戸倉公園は一部を市の方で買い取って整備した事は、ご存じの方もいらっしゃると思うのですが、それ以外の都市計画の網掛けが存在してない所については、当課としては積極的に買い取っていないというのが現状です。

委 員：この物件はどこですか。

事 務 局：この9件について手元の資料でないですけれども、今回公園にかかっているエリアはないです。

会 長：そのエリアっていうのはどういう意味ですか。

事 務 局：この都市計画施設は、都市計画図において、緑色で囲われたエリアになります。例えば、エクス山のところですね。都市計画として、網掛けをかけていまして、ここの整備はすべて完了していて、都市公園の中の緑地として開園しております。市内全域に、緑地または公園として指定されたところは、緑色でそれぞれ囲われたところです。また、整備が終わっているところにつきまして、窪東公園は供用開始しています。一部まだ住宅地があって、買い取ってない部分もあります。姿見の池緑地は、用地を買い取って全部供用開始しています。例えば日立中央研究所についても、敷地の一部に都市計画の網かけがかかっている、ここの企業さんが、緑地を管理されています。土地の所有に変更があったときには、整備に向けて用地取得とかそういう形で整備を計画して進める、このように考えております。この史跡のところにつきましては、ふるさと文化財課において、文化財に関する史跡公園の整備を緑と公園課とは別に、網がかかっているところになります。整備を順次進めていて、用地の取得とかも継続して毎年行っている状況になります。ここ最近で進めております都市計画緑地新町一丁目緑地は、この古い都市計画図には載っていませんが、都市計画の網掛けをして、樹林地を保全していくという形を進めています。今年度、この西町五丁目、市立第八小学校のすぐそばの所ですね、緑地において網掛けをして、今年都市計画施設に位置付けして、次年度以降、区域の一部まだ市有地化されてないところは地権者と交渉して用地取得を進めて参ります。

委 員：今回申し出のあった地域っていうのは具体的に指すことはできないですか。

事 務 局：そこまではわかりません。

この件数とここまでのお答えしか、今、把握してないので、ただ都市計画公園として網掛けしたところにはないということです。

委員：そうすると、その計画から外れたものは最初から受けてくれないと、そんなの買い取り申し出が必要なのか、30日間も出さないで、弾力的にやってもいいのではないか。もっと緑を増やそうとするなら予算もあるのでしょけれど、一方的に門前払いじゃなくて、それを検討すべきだと思います。

事務局：ご意見として、確かに保全するのが目的ですので、十分、その点も踏まえ、進めるという認識ではございます。

会長：今、網掛っていうお話されていましたが、都市計画施設としての都市計画の設定がされているということですか。

事務局：指定ですね。

会長：そこの中に公園のエリアがあってまだここに、網掛けはしてあるけど、公園じゃないところの場合に出てきたら、それは取得します、ということですか。

事務局：そうです。

会長：1つあるのは、それはそれで都市計画エリアとして決めたところに出てくればいいと思うのですが、都市公園とか街区公園、小さい公園なんかは結構、誘致圏っていうその250メートルのエリアがあって、子供たちが遊んだりする公園が足りないところがあると思います。そういうところ網掛けはされてればいいけど、されてない、そういうところに生産緑地の買い取り請求が出てき場合に、そのエリアは今回の話だと無視されてることになりませんか。

事務局：公園空白地域そういうところに関して、課としての判断としては、取得したいという意思がありますが、ただ市全体としてどう考えるか全く別の話です。

会長：ここは重要ななと思います。

事務局：担当課としては、なるべく公園空白地帯をなくしたい。

会長：担当課として主張して、みんなが納得すれば変えられるということですか。

事務局：そうです。協議会で。

会長：ここは、大事だと私なりに思いますけどね。

委員：わからずやみたいなことを言うようですけど。そもそも緑被率のパーセントの減少を、できるだけ少なくしようとしてきてですね。前提として、こうやってきているこの協議会で、生産農地の買い取りについては、行政の方向とそぐわないものは買わないんだと、そういうことは今まで聞いたことないですよ。そういうことを言ったからといってどうなるか思わないけれども、今までやってきたことが、緑被率を守るために、減少を少なくするために、何年も話し合ってたんかしたことも、何か阿保らしくなってますね。

事務局：今、エリアにかかってないから或いは空白地域でないからということで門前払いというふうな考え方というよりも、申し出があったときに関しましては、庁内で関係する部署で、公共用地に関しての取得にかかる協議会になりますので、公園に限らずですね、他の用地も入って来ます。その中でも公園に係る部分については、打診というか、情報が入ってくる。そのときの財政状況も鑑みまして、その協議会の中は、判断をさせていただいているという形になります。基本的には、我々としても、欲しい部分に関しましては、取得する方向で、庁内の調整する方向でやる場合もありますので、しっかり進めて参りたいと考えています。

会長：今のご説明では全く考えてないわけじゃないけれども、議論の結果そうなる

いるということで、公園緑地の担当としても、常に考えていく姿勢はある。状況は急には変えられないと思いますけれども、アドバイス、意見としては、誘致圏 250 メートル圏域の中に公園が無いエリアに、生産緑地が出てきたら、取得したいとかいうのをシミュレーションする。そうすれば、早めにアクションを起こせるし、そういうことを、事前にやっておくことが大事なんじゃないかなと思っています。

事務局：その辺については、緑の基本計画で、公園空白地帯を算出しているところがあるのですが、その他に先ほど委員さんから言われたとおり、緑被率に関する目標がございます。緑を動かす行政としては、これは1つの指標になりますので、それに向けて事業を進めていくというのは、すべき内容になっています。その辺、もろもろ踏まえまして、更に対応を図って参りたいと思います。

会長：状況、コンセプトはわかりました。ということで、ここで評価を決めなきゃいけないので、この状況で決めたいのですが、こういう状況で評価1のままでいいのではないかと思う人は挙手をお願いします。4人ですね。評価2の方、評価3の方、評価4の方、ということは、あとの方は保留ということですか。判断できないということですか。

委員：参加しない。

会長：では1ということになりますますがよろしいですか。では当初のとおりです。前回の保留は、1つだけでしたが、通番10は少しコメントに訂正があるのですか。コメント訂正に関してあればお願いします。

事務局：通番10につきまして、こちら少し追加しております。現在の国分寺市まちづくり条例上は通常の開発事業において、地場苗木の使用について言及してないため、あくまで指導として「推奨」するに留まっています。従って、地場苗木の使用の強制に関することや目標値の設定を行うことは難しいと考えますが、開発に伴い提供公園が発生する場合には検討していきたいと思います。なお、経済課において、普及・斡旋するよう大きな活動は特に行っておりませんが、まちづくり推進課経由で開発事業者に対しチラシをお配りしております。こちらが先ほど参考資料として提出したものになります。説明は以上です。

会長：ありがとうございます。次のページの通番10についても説明をお願いします。

事務局：こちらについても少し、補足させていただきます。

委員のご意見の通り、近年の気候変動による供給状況や国分寺産農産物の、少量多品種生産という特徴に鑑みると、主管課としても、学校給食における地場産野菜の使用量を目標設定することは、困難な状況にあると考えております。現在も地場野菜の使用にあたっては、栄養士と、市内農業者とで情報交換を通じて、使用野菜や作付け時期調整、活用方法、食育への参加等を話し合っており、良好な関係を築いていると考えております。今後の適切な目標設定については検討して参りたいと思います。第1回協議会内容を踏まえて、学校栄養士、市内農産業者、市内農業者との情報交換会において、今後の方向性、計画の早期共有や具体的な情報共有方法、方策の議論の充実を図って参ります。説明は以上になります。

会長：はい、ありがとうございます。では7ページ通番32いきます。これに関してはちょっと記載ミスってこともあったので、一応事務局の方からご説明ください。

委員：間違いだっって話ですね。

事務局：誤記ですね。

委員：わかりました。

会長：一応説明だけお願いします。

事務局：令和6年度実績にあります、「西町五丁目緑地」は「新町一丁目緑地」の記載間違いになりますので、訂正させていただきます。質疑票作成にあたりご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。説明は以上になります。

会長：はい。よろしいですか。次、33いきます。

委員：まちづくり条例に基づいてトイレ・防災設備等設置すると。令和7年度、これからの目標の中で、今売る側からすると、まちづくり条例で開発面積になりますけれども、6メートル道路、転回道路、公園をつくる、これが開発業者に対して課せられてる最低限ですよ。この費用っていうのは、経費として買い取り金額に乗ってきてしまう。だから売る側からすると値段を下げられてしまうということになってきています。現状。それで、この条例によると、新たに市長と協議の上ということですが、かまどベンチ、太陽光を利用した照明器具、災害用トイレ、その他、市長が認めるものという形になっています。前年度の場合、井戸と防災用倉庫入っているわけです。井戸の場合は、これは水脈がどれぐらい入るかわかりませんから、予備調査だけでも大変な金額がかかると思うのです。それが全部、業者が示す買い取り金額にのってくるということは、反対に売る側からすると値段が下がってしまう。税金を納めるために売るのに、500平方メートルで売ればいいもの、600平方メートル売らなければならない。ということは、反対に緑が減ってきてしまうということになるので、ある程度は、財政のほうで予算のほうで充当してもらえないのか、と思います。

会長：はい。ありがとうございます。回答は書いてありますけれども、別紙参照となっていて、いろんな基準がそこに記載されているわけですが、前回示されていると思うのですが、その説明になると思いますが、今のお話は基準を変えた方がいいということですが、いかがでしょうか。

事務局：まちづくり条例に3,000平方メートル以上の開発工事に関しましては、6%の提供公園を作る義務がございます、その中である程度、開発事業敷地面積が大きくなるとここに示されている防災関連、防災倉庫、かまどベンチ、井戸の設置に向けて、防災を担当している防災安全課、開発事業者と協議して、設置されているのが現状です。委員さんのご意見については、土地所有者であるならば考えられることだと考えております。ご意見があったことは、この関係課にお伝えします。開発になってくる事業は今後ずっと継続することだと思いますので、地権者の方々は、そういう思いがあるということを認識して、情報共有をしていきます。説明は以上になります。

会長：これ、どの自治体でもいろいろあると思いますけれど、パーセンテージの話とか、防災関係の話とか、防災までやっているところは、あまりないかもしれませんが、国分寺市はそう決められているということで、数多くの開発のために防災施設が結構あるということですか。

事務局：開発して作られる提供公園の面積にもよります。比較的小さい300平方メートルぐらいの施設は、おっしゃった通り事業に対して負荷がかかるような設備は、公園には設置していません。500平方メートルとか600平方メートルの提供公園につきましては、それだけ大きな住宅地ができますので、そういうとこ

ろの防災の観点からこういう設備を設置する、私としてはそういう認識でおります。小さいところには通常の提供公園であり、ベンチ、トイレ、照明、そのぐらいのものしか設置していません。

会長：はい。わかりました。そういうご意見があったことを踏まえて、適切なものであるかどうかも踏まえて、考えていって欲しいと思います。よろしいですか。では、8ページ目の36です。

委員：募集について、ホームページとか市報には掲載されていると思いますが、じっくり見ている人はなかなかいないと思うので、実際に公園に何かしら掲示板を出して、掲載したら、関心もって頂けるのではないかと思います。

会長：では、事務局。

事務局：回答します。今後、公園のフェンスを活用し、順次、掲示していきたいと思います。本当にごもつともだと当課としても認識しておりまして、実際、公園を利用されている方が公園を綺麗に保っているのは、市の公園管理だけでは不十分なところがございます。やはり、地域の方々が、週1回程度でも清掃等、ごみ拾い等、みんなでやっていただけることによって、綺麗に保っている公園が複数あります。地域の協力があるから、この公園が保たれているということを、公園利用者に認識していただき、公園を綺麗に利用してもらうことも大切なことだと思います。当課としてもこの団体がこういう清掃をしているということを、利用者にも分かるような形でも、併せて対応していきたいと思っております。

会長：そうすると、まだサポートされてない公園に掲示するということですか。

事務局：そうですね、サポートしている公園には、掲示しているところもあります。サポートのないところについては改めてその公園の地域の方に呼びかけ、賛同される方がいらっしゃればそれを見て、やっていただける方が1人でも2人でも増えていただくと非常に市としても助かります。これは速やかにやっていきたいと思っております。

会長：ちなみに41公園がありますけど、トータルが何公園ぐらい。

事務局：150ほどです。

会長：150ということだとあと100ぐらい。公園が。

事務局：そうです。

会長：1つの団体が2つの公園やっているということもありますか。

事務局：はい、ございます。

会長：掲示していただきたいと思います。次のページですけれども、37です。

委員：旧市役所の横歩いた時に見たら、植え込みがあるなと思ったので、こういう企画は、誰がやっているのだろうということを気になったので、聞きました。

会長：やっぱり大事ですよ。美しいと思うところには、ノウハウがありますからね。では事務局の方から。

事務局：こちらで担当課に確認しまして、委託業者と協議を行いながら管理しているという話でした。私も旧庁舎の花壇を見ていまして、時期にあった花壇の飾りつけを確認しております。冬の時期であれば、クリスマスらしい形、秋であれば、紅葉のような飾りつけをしています。ご意見をいただいて、そういう視点で見ただけしたのは、市としても十分やった効果があると思っております。ありがとうございました。以上です。

会長：新庁舎の花ってあまりないのですか。これってどうなのですか。

事務局：新庁舎の花壇はそうですね。旧庁舎のところは、入口のところはちょうど、道路と歩道の上に植栽帯がございました。以前はそのような飾り付けしやすいような環境でありました。新庁舎は、多くの樹木が植わっています。

会長：今日改めて見るとないな、と思って。

事務局：その維持管理については施設管理している契約管財課で管理されていますので、そちらの方で維持しています。

会長：わかりました。では次いきたいと思います。45番、12ページ。

委員：ここに書いてある通りなのですが、児童館で川遊びが中止になったのは残念だと。ただ、いろいろ各館ごとで企画して、やっているとよいなということですが、できれば、ここに希望を書いたのですが、大体観察というのがメインになっているのですけれど、子供にとっては、実際捕まえたい、持ち帰って飼ってみたりとか、そういうことが非常に子供たちの、どっちかという、本心だということもあります。ですから、そういうことができるだけ可能になるようにならないかなということと、また特に管理事務所のあるような公園ですとももちろん、そこに様々なその約束事があるわけですが、実際に自然の川原ですとか、そういうところでも、もちろん最近ではいろいろとうるさいのかもしれない。子供がバッタ取りに持って帰るぐらい、その管理する事務所が、それほど目くじら立てると思えないので、そういうことも視野に入れていただいて、子供たちの好奇心を伸ばして欲しいと、そういうふうに願ってここに書きました。

会長：はい。ではその回答について事務局からお願いします。

事務局：こちら担当課に確認したことになります。おっしゃる通り、自然と触れ合うための生き物の観察や飼育も大事なことと思います。ただ、持ち帰りできるということは、その場所を管理されている事業者等の意向もあります。よく確認した上で、様々な自然との触れ合いの機会を増やしていくよう各施設に伝えていきます。担当課からの回答は以上です。

会長：担当課は子ども子育て支援課ですね。できることも結構あるということですね。

事務局：そうですね、児童館の催し物、その施設に確認できるところは確認していく。これは、そういうところですね。確かに、委員のおっしゃる通り、お子様はそういう形で自分の家に持ち帰って、そういう生き物と触れ合うのは、そういう視点で、学習する部分もあると思います。

会長：私たちが昭和の時代は結構当たり前にやっていたけど、これはちょっと前に書いてあったのかもしれませんが、川遊び（合同）が中止になったというのはどんな、いきさつだったのですか。

事務局：ここは天候により中止と書いてあります。令和6年度実績のところでしょうか。

会長：はい。

事務局：天候によりですね。

会長：では、天候がよければ続けられそうですね。

事務局：そうですね、天候がよければ。

会長：特定外来種の問題でございまして、勝手に持って行って、それをまたどっかに離しちゃいけないですね。難しいですけど。

事務局：はい。

会長：自分が縁日で買って来た、特定外来種を飼い離してはいけない。そういうルールを教えながらやるしかないですね。

事務局：そうですね。

会長：では次にいきたいと思います。12 ページ 46 番。

質疑者が欠席なので事務局から質問を読んでください。

事務局：委員さんからの質問につきましては、剪定枝リサイクル率 100%は立派な結果です。それでも評価が 3 なのはなぜですか。47 番が評価 4 に比べても 4 でいいと思います。

会長：回答を併せてお願いします。

事務局：担当課からの回答になります。

評価 3 と評価 4 を比較したときに、評価 4 の指標内容が前年度を上回る内容であることから、評価 3 を選択することが妥当であると判断させていただきました。担当としましては、委員に評価をいただき大変ありがたく受けとめてございます。協議会の評価につきましては、議論していただきたいと存じます。担当課からの回答は以上になります。

会長：はい。では 46 を見て欲しいのですが、剪定枝のリサイクル率 100%、結 100%で前年度と変わらないので評価 3 としたのですが、立派なことなので 4 でいいのではないかということです。

で、皆さんのご意見を聞きたいと思います。評価軸からすれば、100 ではあるけれども、評価 3 なのかなと思いますけど。

では評価 3 のままでいいのではないかという人は挙手をお願いします。

委員：一言よろしいでしょうか。

会長：どうぞ。

委員：これね、QC（品質管理）的な考え方からいけば、もう脱線もいいところなんですよね。目標値がパーセンテージでしょ。実績が実数のトン数なわけですよ。比較できないものをどうやって評価しろというのだと。メーカー的な QC やったら、PDCA に乗らないです。目標がパーセンテージだから。実績がトン数で出ているわけです。前にも申し上げたのですが、これは、こういう評価に載らないのですよね。市役所が集めたものは 100%有効利用されると聞いてるんですよ。堆肥を作ったり、木質系燃料にしたりするわけですから、どっかに不法投棄するわけではないので、リサイクルという言葉も合わないのですが、有効活用するのは、100%に決まっている。一方、各家庭で発生した剪定枝が何トンあるかわからないですから、それを何%回収したかはわからないはずですよ。ということで、これは全く別の目標を立てないと、こういう評価の対象にならないと思います。

会長：というご意見ですけれども。

委員：これはもう純粋に QC 的な考えで、僕はメーカーじゃないから、そんなふうにはいかないのはわかりますけど。何か別の指標を立てたらどうかなと思います。

事務局：事務局から回答します。当計画を作成した年度が令和 3 年度からの計画で、委員さんのご意見の通りごもっともなことだと思います。

市としては剪定枝 100%となりますので、おそらく収集している量につきましては、市民に周知されており、皆さん例えば燃えるごみとか、他のごみと一緒に処分しているのがあったのが、この剪定枝のリサイクルに合わせて出している、そんな兼ね合いもあるのかなと、この増加率だけ見ると、そんなふうと考えられると思います。

今、委員からご意見あった通り、次年度から（令和 7 年度）も同じような目標

値の作りになっています。来年度、次期目標の1年目につきまして、どういう形が可能かどうかも含めて、担当課にも相談しつつ、目標値としてどういう形が適切であるか検討していきたいと思います。

委員：私も代案はないんですよ。それは無理だと思って。

会長：リサイクルっていうのは、最終的に剪定枝をどういうふうにした状態をリサイクルというのですか。

事務局：チップにしたり、肥料にして、収集したものを、再利用しています。

会長：結構肥料にするのは、大変ですよ。その肥料の出口が、なかったりする。でも各個人の剪定枝も、普通のごみとは別に収集車がいくんですか。

事務局：私、国分寺市民ですけど、ある一定の太さとか基準はあるのですが、基準程度以下の枝であれば回収されます。

会長：私の住んでるところはそれやっていないですね。剪定枝は普通のごみと一緒にもっていきます。

委員：剪定枝100%というのは、どういう意味なんですかね。国分寺でできた剪定枝が、全部リサイクル100%使われているということですが、おそらくそれを持ち込まれるのは農家の人も剪定枝ってやってると思うのですが、100%のリサイクル率はどういう意味なんですか。

事務局：剪定枝として収集したものは、そのあとリサイクルとして100%使っているということです。

委員：実際の剪定枝で集められたもの、全て、そういうリサイクルしているということですね。

委員：要は、収集したものを無駄に使っていませんよ、世の中のためになることをやっています、1つはね、燃料はもちろんですけれども、肥料を作るときにそれを混ぜて作ってもらうとか。生ごみと一緒に入れてもらう。国分寺市は業者に委託していますけれど、そういう活動をしているということですよ。ですから無駄に使っていませんよということを強調したいのではないですか。

委員：そういう意味では、100%目標で問題ないような気がしますね。

委員：ただね、私が見るところかなり燃やしていることは間違いないですね。古い木が残ったらね、それはチップにならないですから。生ごみに入れてもね、うまく活性化できないですから。だから本当に生の木の方が有効なんですよ、肥料作るためには。

会長：燃やしちゃ駄目なんじゃないですか。

委員：そうです。炭酸ガスがでますから、それは有効活用とは言えないですよ。

会長：燃やして燃料化して熱源としている。

委員：電気を作るとかね。

会長：リサイクルの話は、ごみ減量推進課でやっているのですか。

事務局：はい。

会長：もうちょっと実情聞きたいですね。ありがとうございます。とりあえず3にするか4にするか、というところに行きたいと思います。3のままでいいのではないかという人は挙手願います。多数なので3のままにます。では次いきたいと思ひます。

委員：公園サポート事業の参加者がそんなに増えてなくて、評価2だったのですが、ただ、どういう方法で評価4になっているのか、知りたいと思ひます。

会長：飛躍的に増加した理由ということですね。では、お願いします。

事務局：当課から回答します。花の種類や告知のタイミングについては変更しておりせん。近年公園清掃よりも、公園の美化、（お花を植えるなど）を希望される団体の登録が、増えてきたことも一因であると考えています。回答は以上です。

委員：実際にやる人はそんなに増えてないし、おそらく変わってないのですよ。やる人は。なんで11から22に増えているのか。原因というか要因が、あるのではないかと思います。この団体の登録が増えてきたっていうのは、去年から今年、前年からはそんなに増えてないわけですよ。どういう変化があったのかなと思ひまして。何かしら特別なことがやれていたのですか。

事務局：今、公園サポート事業に登録された団体は、先ほど言った41公園33団体の方ですが、その団体に、毎年ヒアリングを実施して必要なところに関して苗や種の配布をしているという形になりますので、なぜ倍になったか理由はわからないのですが、先ほど申しました通り、美化というふうな視点を持たれてきているのかなと思っております。

会長：ありがとうございます。増えることはいいことです。そのノウハウを知りたいということですよ。

委員：何か腑に落ちないですけども、担当者のトークがよかったとか、いろいろあるかもしれません。説明で価値をちゃんと伝えて、話したのかもしれません。

会長：いい事例を見せてあげたとか、そういうことかもしれません。よろしいですか。ではこの質疑票では最後になります、47番です。

委員：今の委員さんのお話にも被るのですが、コミュニティガーデンといった規模的には小さいとは思いますが、そういったガーデンが数多くあるってことですね。公園の美化だけでなくもっと利用できるのではないかというふうに考えているのです。具体的に言うと、生き物の多様性ということを非常に重視してきておりますが、それを実現する上で、その小さなコミュニティガーデンを利用するというのが非常に役立つんじゃないのかなというふうに思っているわけです。具体的に言うと、小さな虫とか、あるいは小鳥、そういう生き物が、そのコミュニティガーデンに、集まってきます。一方で、今公園の美化というのは、割と高齢の方々のお世話になっていることが多いわけが、実際に公園を歩いてみますと、若いお母さん方とかですね、小さな子供たちも、最近国分寺は増えているんだなって感じるんですよ。そういう、小さな公園で、身近な生き物、虫たちと出会ったり、小鳥がえさを啄みに来るのを愛でるとか、そういうことができると、その虫や鳥たちにとっても、それはすみかとなるわけだし、転々と移動する、そういうポイントにもなっていくということから、そのような活動がもしできるならばとてもいいことではないかと思ひます。例えば具体的に私の知っていることで言うと、例えばみかんの木を、キンカンでも何でもいいわけですが、そういったものを、その公園の一隅に町から配布されるかどうかは別としてそこに植える、そうすると花が咲いて、葉っぱにアゲハチョウの仲間がやってきて、産卵して、幼虫が歯を食べますよね。そこでサナギになって成虫になったものが、今度は、もし公園に、その隣にゆりの花でも植えてあれば、それを吸蜜にやってくるということで、幼虫の食べ物と成虫が蜜を吸うのと、そういったものが揃っていると、そこに定着できるということがあるわけです。ですから、今のは1つの例ですけども、そういう活動を、どうしたら広げられるのですかと。こういうコミュニティで集まっておられる方は、花を植える公園の美化ということに関心があるわけだろうし、それに対

して、こういうやり方もあるのだけど、やってみませんか的な、サジェスション、実際に集まった方からそういう声が出るのが一番いいと思うのです。そういうことは、なかなか難しいと思うし、そういうことで、市の方に資料を紹介したわけです。ただ市の方の答えでは、その資料は著作権の問題があり、お配りいたしませんと返事をいただいています。ここに挙げました、蝶々の来るガーデンといったものに関しては、1996年に国分寺の起業家のロータリークラブが何周年かの記念で発行した冊子に記載があります。そのテーマは国分寺の歴史と自然というタイトルで、これも市内の公立図書館に全部揃っております。ですから、図書館でご覧になることはできるので、特に著作権云々をこだわる必要はないというふうに思います。もう1つ、カラー版で、資料に1つお渡ししたものがあつたのですが、その方は確かに、一般図書の絵本なので、これは著作権の問題があるかもしれない。そういうことです。

会 長：はい。では改めまして事務局お願いします。

事 務 局：回答します。貴重なご意見ありがとうございます。いただいた資料を参考に検討させていただきます。動植物に住む場所として一定区間のこういう緑がある、そういう昆虫とか鳥とかを、そこを中継場所の1つの箇所利用できるという点もありますので、こういう視点でも市内150以上の公園緑地ございますので、そういうところを活用して、あと地域の方々が、そういうところに来る蝶や鳥のさえずりを聞きながら楽しめる環境になるといいのかなという思いが担当としてはございます。貴重なご意見です。こういうところを含めて何か、先ほどの公園サポート事業等、各団体と、協議し頂いたご意見を踏まえて、いいヒントがでたのかなと思います。担当からは以上になります。

会 長：ありがとうございます。非常に夢のある話だと思います。みなさん、何かコメントございませんか。

委 員：私も庭にオレンジを植えておりまして、春先、幼虫がいるわけです。アゲハチョウが卵産んでいるのです。柑橘の葉に産んでくれたらいいのですが、私の下着に産んで、すごいびっくりしたことあるんです。実際に物を見るっていうのは、子供たちは驚きがあるかなと思います。国分寺の畑には、結構大きなミミズがいます。国分寺は意外と地中生物が結構いるので、そういう場所を整理して公園の中で作ってもらえれば、これもまた面白いのかなと思います。そういうところなんかスポットでモデル的に作られてはどうでしょうか。

会 長：何か使えませんか。はいどうぞ。

委 員：お話は確かにその通りだと思うので、非常にいいお話を伺ったと思いますけれど、私が高木町の自治会長やったときですが、私どもの地域に大きな公園がないのです。小さな公園が5、6個あるだけです。そこを市とも相談させていただいて我々の自治会で、管理するようにしたのです。そしたら、みんな当時はまだ、若かったので、綺麗に整備して花の種を頂いたりして植えると、春先、本当に綺麗になるのです。そういうのを見に、蝶や鳥とかそれだけじゃなく、人間が来るのです。小さいお子さんを連れて散歩しに見に来るのです。それはすごくよかったです。評判になって。それでいい経験をさせてもらったのですが、全く委員さんのおっしゃる通り、蝶や鳥だけではなくて、人間がまず来るということは非常に大事なことだと私はつくづく思いました。そういうことからすると、こういう活動は、少なくとも、そういう意思のある活動に対して、ある程度援助して、花の種を差し上げるとかしてくれたら、ますますよくなるのではないかなというふ

うに思います。非常に今日はいい話を伺いました。

会 長：はい。夢があっていいですね。

会 員：今の話伺って、国分寺1小に通っている子供がおります。子供たちは本当にいろんな興味関心を持っていて、学校の中でカナヘビをつかまえて仕掛けを作ったり、春になると、ウグイスの鳴き声楽しんだりとかしています。今、飼育小屋にウサギとか鳥とか何もいない状態らしいのですが、それでも自然環境の中で自分たちで色々なことを発見して、楽しんでいる。そういった子たちの、またその未来に関わる、また、まちづくりに関わる公園というところだと思うので、子供の教育活動っていうところも含めて、巻き込んで、子供のパワーって、本当に無限大なので、そこで一緒にやっていくという形にするというのもひとつ、仕組みとしていくといいのかなと思っています。私も今マンション住まいで、家でガーデニングクラブというのをやらせていただいているのですが、以前申し上げたようにマンションの高齢化が進んでしまって、なり手がなくなってしまって、解散されるというのはもったいないということで私が引き継いでやったのですが、自治会の中でも高齢化が進んでいる地域もあると思うので、その自治会任せにするのではなくて、その子供を巻き込んだり、その子供の親と一緒にしたりするような何か仕組みを作ってあげると、先ほどおっしゃっていたそのコミュニティガーデンづくりサポートチームと言っても、150ある公園のうち40ぐらい、4分の1ぐらいしか参加してないっていう状況なので、そういったところでお願いするよりも、学習、教育の中に市として巻き込んでいくことができるのだとすると、課が違うと思うのですが、連携していただくというのが面白いかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。蝶というのは卵を産み付けて、幼虫になってそれが成虫になっていく過程の中で、意外と必要なものは決められてるので、ミカンだったり、さまざまなのですが、この間に行ったとき、アサギマダラという蝶がいるのですが、それはフジバカマを狙っているんです。見に行ったら、フジバカマがあって本当にアサギマダラが来てたのです。とてもきれいな蝶だったので、ちゃんと植えると想像以上に来るのです。コミュニティガーデンというのは、草花だけじゃなくて、樹木を植えても大丈夫なんですか。

事 務 局：たぶん樹木までは植えるスペースがないです。

会 長：小さいキンカンとかその程度ですね。

事 務 局：そうですね。小さいものですね。

会 長：小さければ、木を植えられればいいと思うのですが。木が植えられればその中で生活できる。昔、私が小さいころは、春から秋にかけて網を持って、虫かごを持って、あちこち行って取って、観察していましたが、今あまり見かけなくなりました。それを売っているところも少なくなりました。あの光景をもっと増やしたいなと思います。公園に行くともみんな小さいから取れなくて。取れなくてもこうやってる姿が可愛いですね。それで1匹でも獲れると最高です。

事 務 局：公園ですと、そういう姿ってあんまり見受けられないですね。ただ、国分寺近くに野川がありますので、小金井までは野川が整備されております。たまに私は散歩がてら歩くときに、小さいお子さんとか親御さん見ると、あそこは草むらもありますので、そこにバッタとかは見かけたりするのですが、ただ公園ではあまり昔みたいに、そういう、蝶々とかもバッタとか見かけなく、少なく

なっているのが、現状かなというのは感じているところでございます。

会長：そこに蝶を誘致するようなゾーンがあれば、結構来るのですけどね。だからそれを仕掛けて、それを説明してあげる親がいてあげれば、結構興味もったりすると思うので、そういう活動があったらどうかと。いろいろやり方は様々だと思います。さっき委員が言われたように、学校と、教育の関係に結びついてやるとか、さまざまなやり方があると思うので、あまり限定せずに、良い事例が出てくれば、私もこっちもやりたいなとなると思います。一気に150ぐらいいきそうですね。

事務局：はい。

会長：小さい子がね、網持って歩いている姿をまた見たいですね。

副会長：質問ですけど、コミュニティガーデンはどういう形を、イメージされているのか教えていただきたい。

事務局：そうですね、今ここに出された公園サポート事業で公園内にある使われてない花壇があります。あと公園の中にも花壇のないところもございまして、そういうところは、花壇を改めて作るっていうのは難しいので、まずは花とか植えるスペースを区切って認知していく。そこに市の苗木とか種等を配布したものを植えて、そこで育てて、日頃からこのような活動を通して公園に接して頂く、そんな環境を整えていくことが現状やっている活動です。

副会長：公園って、緑地と思っているのに、緑が少ないっていうイメージがあります。武蔵国分寺公園とか史跡は違いますが、そうじゃなくて市内の小さい公園とかは、やはり緑が少ないなあと、それを考えると、そこは農地と連携していて、そこが緑豊かだったりすると、生産物もまた豊かになっていくのだろうなっていう、そういう連携がもう少しされていくと。公園だけという1つのポジショニングだけでなく、多様な連携ができるなと思ったので、その辺を、お聞きしました。

事務局：ご意見ありがとうございます。

会長：さきほど委員さんが言ったミミズ、農地は結構ミミズいますよね。どのぐらいの大きさがいるのですか。しょうもない質問ですみません。

委員：太さは小指くらいです。

会長：すぐ見つけられますか。

委員：いや、いるところといないところがあります。僕らは植木畑なので薬かけちゃうので。違う害虫はいっぱいいます。それもいない時もあります。

委員：最近そんなない気がしますね。宅地回りとかね。利用されていないところは結構います。

会長：落ち葉とかある雑木林とか。

委員：たくさんいます。

委員：玉川上水にいっぱいいますよ。

委員：一番環境のいいところは市民農園じゃないですか。たくさん作物作って、ほったらかしになった大根の後に、カラスくるじゃないですか。市民農園がいろんな生き物があふれていると思いますね。

会長：そういうのも連携できると思います。

委員：ダンゴムシからトカゲの類まで。

会長：そういう調査すると面白いですね。

委員：そういったものを、同じようなイメージでいいけれど、小さなガーデンで作れ

ば、すごく身近なところで楽しいものができるのではないかなと。

会 長：ただ花を植えて綺麗だなあだけじゃなくて、ちょっとプラスアルファのことを考えながらやると、夢がありますね。そういうちょっとしたチラシを作って、種を渡すと同時に、話をしたりできるといいですけど。はい、ありがとうございました。他にございますか。

一通り質問に対する回答と議論ができて、評価一応定まったのですけれども、全体を通してコメントしていきたいなどあれば、よろしく願います。

事務局：6ページまでは前回の協議会評価ということで、項目いくつか確認をさせていただいております。今日は、7ページから12ページまで、担当評価と変わる部分があればその部分についてご確認をいただければと思います。

会 長：了解です。では横長のA3のページに戻っていただきまして、7ページの27から33で気になるところはございますか。

会 長：何かございませんか。では次いきます。8ページ目の34から37。

会 長：37の上から2段目のところに、7年度の目標に市庁舎の植栽管理及び草花の植え替えと書いてありますけど。

事務局：そうですね。草花を植え替えするスペースとか場所があると思われま

会 長：では9ページ。37です。

会 長：何かございますか。

では、続きまして37と38のされた緑化された幹線道路の整備です。

会 長：何かございますか。では、次行きます。11ページです。39の「河川などの緑化」から44の「緑に関する情報提供の充実」までです。

会 長：何かございますか。

では次、最後になります。45から46、先ほど結構議論があったところが入っています。48から49です。

会 長：何かございますか。参考資料、「植木の街 国分寺市 自慢の植木使いませんか。」について、事務局から説明はございますか。

事務局：そうですね。こちらはまちづくり推進課が窓口で、開発事業者に対して、市内で販売している樹木、植木のまち国分寺でもございますので、こういう形でPRしているということで資料をつけさせてもらいました。ここに植木組合さんで取り扱っているシルエット、国分寺を代表する木ですが、その他にも様々な樹木を育てていますので、そういうのを使用させていただきたいということで、こういうお知らせを配布しております。説明は以上です。

会 長：ありがとうございます。全体として大丈夫ですか。ではまとめたいと思いますが、本日の審議はこれでこれまでといたします。最終的に協議会として答申という形にする必要があります。これまでの審議で出ましたご意見を踏まえて答申をしたいと思います。まず答申案について私と副会長に一任していただいでよろしいでしょうか。

委 員：了解。

会 長：それではそのように答申案を作成して、その上で皆さんご確認いただくようにしたいと思います。事務局より何かございますか。

事務局：答申は会長より、ただいまお話ありました流れで作成させていただきます。答申案が作成できたら、委員の皆様にもメール送付してご確認いただき、意見等あれば受付したいと思います。その上で最終的に会長と副会長にご確認いただき答申とさせていただきます。いかがでしょうか。

(拍手)

会 長：では事務局の説明ありましたような流れでお願いしたいと思います。事務局からその他の連絡事項があればお願いいたします。

事務局：ご審議ありがとうございました。最終的な答申については来年度の最初の協議会でお配りさせていただきます。現在任期中の協議会は今回が最後になります。委員の皆様、2年間大変ありがとうございました。市民公募委員さんにつきましては、2月1日市報で改めて募集させていただきますので、ぜひ御応募いただきたいと思います。事務局からは以上でございます。

会 長：それでは以上をもちまして本日の緑化推進協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。